

## 【ご旅行条件書】

当パンフレット掲載のツアーは（株）クラブワールドとその受託旅行会社が参加者の委託により、現地ツアー催行会社（CONTIKI HOLIDAYS, Top Deck Tours, Trafalgar Tours, The Imaginative Traveller, G Adventures, Trek America Travel, Connections, Adventures Tours Australia, AAT Kings）の募集するツアーへの参加手配代行を行うものです。

この条件書は、それぞれの現地ツアー催行会社（以下、「催行会社」という）の英文オリジナルパンフレットに記載されているBooking Conditions（条件書）に基づき抜粋されており、変更・取消料等一部事項は日本向けの特別設定となっております。旅行条件の詳細は各ツアー催行会社の英文オリジナルパンフレットに準じます。

1. 旅行予約と契約成立時期日本における各ツアーのご予約は、（株）クラブワールドまたは受託旅行会社（以下、「当社ら」という）にてお受け致します。当社らがお申込金および取扱手数料の受領後（お申込時期により全額お支払いいただく場合もございます）、空席状況と照らし合わせご希望のツアーを手配いたします。ご希望のツアーの予約確認が取れた時点をもって、旅行契約が成立するものと致します。尚、お申込金は旅行代金の一部に繰り入れられますが、取扱手数料はご予約を取消された場合でも、解除時期に関わらず払い戻しの対象とはなりませんのでご注意ください。

## 2. 旅行代金のお支払い

①当パンフレット、または英文のオリジナルパンフレット掲載の旅行代金は、換算レートの変動などにより、予告なく変更となる場合があります。差額料金をいただく場合があります。また、旅行代金が全体の10%以上値上がりした場合、申込者は通知後7日以内に限り取消料なしで、旅行契約を解除することができます。

②旅行代金は当社らより指定された期日までに日本円にてお支払い下さい。通常、旅行出発も前日からさかのぼって1ヶ月前を目安にお考え下さい。お客様が期日までに旅行代金を支払われない場合、ご予約を取消し（キャンセル）されたものとみなし、第5項で定める取消料をお支払いいただきます。尚、クーポンやその他の書類は全額お支払いいただいた後のお渡しとなります。1ヶ月（特定時期は45日）を切ったご予約の場合はお申込と同日に全額お支払いいただきますが、必要書類は出発時にお渡しすることもあります。

## 3. 旅行の変更・解除（取消）

①各ツアーには最少催行人数がそれぞれ設定されており、最少催行人数に達しない場合、お申込みをいただいて予約が取れているツアーであっても、ツアー催行中止（ツアーキャンセル）となる場合があります。お申込者に対する催行中止の連絡はツアー毎に通知時期が異なりますので、ご確認ください。

②お申込みをいただき、すでに予約確認のとれているツアーが催行中止となった場合、コース内容やスタート日が類似のツアーを代案としてご紹介させていただくことがあります。代案としてご紹介させていただいたツアーにご参加されない場合は、旅行代金を全額払い戻し致します。

③政情不安、戦争、暴動、ストライキなどツアー催行会社、または当社らによる調整が不可能な不測の事態が発生したことにより、お申込みいただいた予約確認の取れているツアーが催行中止となった場合は、旅行代金を全額払い戻し致します。

④ツアーの変更・取消にともなう航空券、ホテルなどの変更・取消料は旅行代金と別に実費を申し受けますので、予めご注意ください。

## 4. 旅行内容と催行会社の責任

①催行会社は旅行代金に見合う宿泊施設、観光ツアー、交通機関を提供するよう最善の努力をします。当ホームページに記載されている内容は2011年2月現在のもですが、施設や詳細・料金など、特に当社らが管理しえないところで若干変更がされている場合がありますので、ご予約の際にご確認下さい。

②当社らはお客様が催行会社の定める旅行日程に従って運送機関等の提供する運送・宿泊・その他旅行に関するサービスを提供することができるよう手配をすることを引き受けます。当社らは自ら旅行サービスを提供することを引き受けるものではありません。

③お客様が次に例示するような事由により損害を被られた場合においては、催行会社の過失が証明されない限り、催行会社は責任を負いません。

a. 旅行中の個人的な疾病・持病・個人の過失による死亡。

b. 手荷物等の紛失・破損・遅延。但し、損害額の如何にかかわらず、賠償額は旅行代金を超えるものではありません。

c. 政情・天災地変・機械の故障・設備の不備・ストライキ・戦乱・暴動・疾病・テロ活動等、

催行会社の管理しえないところにより生じる旅行日程の遅延、または中止。

d. 運送・宿泊機関などのサービスを提供する側や催行会社と関係のない第三者の団体のために生じる諸事情。

e. 以下の事由により物理的または精神的に旅行を続ける意欲をなくした場合。

1> 上記a~d の原因。

2> 出発・乗り換え・集合時間に間に合わなかったとき。

3> 旅行終了前にツアーを離れたとき。

4> 催行会社があらゆる努力をしたにもかかわらず、日程・宿泊機関やサービスを変更しなければならなかったとき。

5> 支払われた金額が返金されているときの催行会社による旅行の中止。

6> 旅行中の活動の大部分は冒険的要素を多く含んでおり、特にスポーツは危険を伴うこともあります。自主的に参加

された場合、それによる事故・疾病・遅延・経費等の責任は一切負いませんので、予めご了承ください。

7> 催行会社はお客様が快適で安全な旅を続けられるように、できる限りアドバイスを致しますが、旅行地の気候・食物・時差・文化の違い等により体調を崩す場合に備え、前もってかかりつけの医師に相談し、

必要な薬を持参されるようおすすめいたします。旅行中に病気になられた場合は必要な治療が受けられるよう迅速な措置をとりますが、

必要な場合はかかりつけの医師に連絡をお取りください。また、ツアー行程の活動中に持病がでた場合は、

催行会社は責任を負いかねますので、予めお客様自身でツアー内容を必ずご確認の上、ご参加下さい。

8> 催行会社のツーマネージャー・ドライバーなどのスタッフは多数の応募者の中から厳選されており、お客様の旅

行が適切に遂行されるようにお世話いたします。また、多国籍ツアーのため、全て英語でのお世話となります。

## 5. 旅行変更・取消料金

旅行変更・取消しのお申し出時期により変更・取消料が定められております。詳しくは上記をご確認ください。

## 6. 旅行条件

① ホームページををご覧ください、食事・宿泊・エクスカッションなど旅行代金に含まれないものをご自身にてご確認ください。

② 基本的に各ツアーには年齢制限がございます（ツアー開始日が基準となります）。

それぞれ設備や旅行内容などはその年齢に合わせたものになっております。年齢によっては英文の健康診断書を提出していただく場合がございます。旅行の安全かつ円滑な実施のために、コースによりご参加をお断りさせていただくか、同伴者の同行などを条件とさせていただく場合があります。

また、参加の場合には、コースの一部内容を変更させていただく場合もあります。年齢制限に関してご質問がありましたら、お問合せください。

③ 血圧異常、心臓病など、現在健康を害している方、慢性疾患をお持ちの方、妊娠中の方、障害をお持ちの方などで、特別の配慮を必要とする方は、その旨を旅行のお申込み時に文書にてお知らせ下さい。この場合、医師の健康診断書を提出していただく場合がございます。また、現地事情や関係機関の状況などにより旅行の安全かつ円滑な実施のために介護者・同伴者の同行などを条件とさせていただくか、コースの一部について内容を変更させていただくか、または参加をお断りさせていただく場合があります。尚、お客様の申し出に基づき催行会社がお客様のために講じた特別な措置に要する費用はお客様の負担とします。

④ 旅行出発地点まで、または終了地点からの移動の手配はお客様ご自身にて行っていただきます。

⑤ お客様が催行会社の指示に従わず、旅行の安全かつ円滑な実施を妨げたり、他のメンバーとの規律を乱したと判断した場合は、旅行の継続を拒否することもあります。その場合は、それに伴う経費はお客様の負担となります。

⑥ 旅行に要する旅券、査証、予防接種などの渡航手続きはお客様ご自身にて行っていただきます。

⑦ 旅行中に問題などございましたら催行会社にご相談ください。また、その場で解決できない場合は、旅行終了後28 日以内に当社に文書でお知らせいただければ、調査いたします。（28 日

を過ぎますと調査不能となります。)

#### 7. 保険

① お客様は出発前に当社らにて海外旅行保険にご加入ください。(ご加入いただけない場合はご旅行にご参加いただけませんので予めご了承ください。) お客様の原因により催行会社が第三者より損害賠償を請求された場合、催行会社はお客様から損害の賠償を申し受けず。

② ツアー開始後、病気によりツアーの離団を余儀なくされた場合、必ず医師の診断証明書を受け取り、保険会社に提出して下さい。また、この場合の旅行代金は一切返金されません。

#### 8. 天候

雪や悪天候により、コース日程の変更・取消しを余儀なくされる場合やお客様がツアーの変更・取消しを希望される場合も催行会社は責任を負いません。

#### その他

① 当パンフレットおよび英文オリジナルパンフレット記載の旅行条件書をもって、催行会社とお客様の間で交わされる旅行契約内容のすべてとなり、これらの条件は催行会社によってのみ変更されることがあります。

② お客様の旅行契約はツアーを催行する催行会社に所属します。必要な場合は、催行会社により第三者に対して各催行会社の旅行条件の一部または全てを文書にして示すこともできます。

③ 催行会社は航空会社・ホテル・バス会社ではありません。それらのサービスを提供する各会社との予約に関しましては、事故・死亡・手荷物の紛失・遅延などによる責任の所在は各サービス提供会社の定めるところによります。催行会社は各サービス提供会社の起因する障害に対して責任を負うものではありませんが、問題解決のために誠意をもって対処致します。